

消費税軽減税率制度と キャッシュレスのポイント

参加料
無料
(先着 30名様)

軽減税率はすべての事業者に影響があります

2019年 10月 1日に消費税率が 10%へ引き上げられると同時に、消費税軽減税率制度が導入される予定です。

導入開始まであと半年！！補助金や制度を活用して早めのご準備を！！

日時 令和元年 6月 26日（水） 19:00～21:00

会場 小山町商工会館 3階研修室

講師 税理士 朝原邦夫 氏（朝原労務会計事務所所長）

内容

- ①消費税軽減税率制度の概要
- ②レジ補助金とその活用
- ③キャッシュレス・消費者還元（ポイント還元）事業の概要
- ④キャッシュレスの最新動向
- ⑤キャッシュレス（ペイペイ、エアーペイ）の導入及び使い方

対象 どなたでも参加できます

申込 下記受講申込書をご記入の上、6月14日（金）までに電話又はFAXにてお申し込みください。

お問合せ 小山町商工会 TEL: 76-1100 FAX: 76-4236

----- <きりとり不要> -----

【受講申込書】

事業所名		TEL	
受講者名		受講者名	
事前質問事項			